

## 【し尿・浄化槽】一般廃棄物収集運搬業許可申請に係る提出書類一覧及び申請手数料

◎：必要    ○：変更内容によって必要    △：変更がない場合は省略可

No.	申請内容 提出書類	更新	申請事項の変更				廃止	再交付
			名称	事業 の変所 更等	役員	車両		
①	(様式第6号) 一般廃棄物収集運搬業許可申請書	◎						
②	(様式第12号) 一般廃棄物処理業変更許可申請書							
③	(様式第13号) 一般廃棄物処理業等（廃止・変更）届出書		◎	◎	◎	◎	◎	
④	(様式第17号) 許可証等再交付申請書							◎
⑤	事業計画書（一般廃棄物収集運搬業）	△						
⑥	事務所及び事業場の概要図及び見取図	△		○				
⑦	事業の用に供する施設の構造を明らかにする 平面図・立面図・断面図及び構造図	△		○				
⑧	事務所・土地等が賃貸契約されている場合は、 その契約書の写し	△		○				
⑨	従業員名簿	◎						
⑩	誓約書（一般廃棄物収集運搬業）	◎	◎		◎			
⑪	車両一覧	◎				◎		
⑫	車検証の写し（有効期間の満了する日が確認できる書類）	◎				○		
⑬	車両の写真（前・横・後）	△				○		
⑭	定款又は寄付行為	△	◎					
⑮	登記簿謄本	△	◎	○	◎			
⑯	役員名簿	△			◎			
⑰	役員の履歴書（写真付）	△			○			

### 【その他注意事項】

- ◇ **提出書類は2部（正副）提出してください。**一部（副本）については写しで可。
- ◇ 登記簿謄本については、申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの（原本）を提出してください。
- ◇ 代理人が申請する場合は、委任状を添付してください。
- ◇ 事業廃止の場合は許可証を返還してください。
- ◇ 上記提出書類の他に必要と認めた場合は、提出を求める場合がありますのでご了承ください。

### 【申請手数料】

■更新許可申請手数料	5,000円	■事業範囲変更による申請手数料	8,000円
■許可証再交付手数料	2,000円	■申請事項変更（役員、車両等軽微なもの）	なし